

令和4年第1回臨時会  
新冠町議会会議録  
第1日 (令和4年1月14日)

◎議事日程(第1日)

開会宣告

開議宣告

議事日程の報告

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

会期の決定

第 3

諸般の報告

第 4 承認第 1号

専決処分について

第 5 議案第 1号

令和3年度新冠町一般会計補正予算

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員(12名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 武田修一君  | 2番 中川信幸君  |
| 3番 秋山三津男君 | 4番 氏家良美君  |
| 5番 但野裕之君  | 6番 竹中進一君  |
| 7番 長浜謙太郎君 | 8番 酒井益幸君  |
| 9番 須崎栄子君  | 10番 芳住革二君 |
| 11番 堤俊昭君  | 12番 荒木正光君 |

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

|        |       |
|--------|-------|
| 町 長    | 鳴海修司君 |
| 副町長    | 山本政嗣君 |
| 教育長    | 奥村尚久君 |
| 総務課長   | 佐藤正秀君 |
| 企画課長   | 佐渡健能君 |
| 町民生活課長 | 坂東桂治君 |
| 保健福祉課長 | 鷹觜寧君  |
| 税務課長   | 原田和人君 |
| 産業課長   | 島田和義君 |

建設水道課長  
農業委員会事務局長  
会計管理者  
診療所事務長  
特別養護老人ホーム所長  
町有牧野所長  
管理課長  
社会教育課長  
町民生活課総括主幹  
総務課総括主幹

関口英一君  
山谷貴君  
坂本隆二君  
杉山結城君  
竹内修君  
工藤匡君  
湊昌行君  
新宮信幸君  
谷藤聡君  
小林和彦君

◎議会事務局

議会事務局長  
議会事務局総括主幹

田村一晃君  
伊藤美幸君

(午前10時00分 開会)

◎開会宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和4年第1回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、竹中進一議員、7番、長浜謙太郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（荒木正光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（荒木正光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名をお手元に配付しておきましたのでご了承を願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（荒木正光君） 日程第4、承認第1号 専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） 承認第1号 専決処分について提案理由を申し

上げます。地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次ページをお開き願います。専決処分書 令和 3 年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 3 年 12 月 20 日をもって専決処分したものでございます。このたび専決処分いたしました補正の主な内容ですが、施設内の間仕切りドアが破損したため、早急に取替工事を実施する必要があることから追加補正を行ったもので、議会を開くいとまがなかったことから専決処分をしたものでございます。予算書の 1 ページをお開き願います。令和 3 年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算 1 回目の専決補正予算となります。第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 112 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 3,487 万 9,000 円にしたものです。

事項別明細書の歳出からご説明申し上げますので、6 ページをお開き願います。1 款総務費、1 項一般管理費、1 目施設介護サービス事業費、112 万 2,000 円の追加、14 節工事請負費、112 万 2,000 円の追加は、恵寿荘内の居室や浴室などがある居住スペースと事務所やボイラー室、玄関等管理部門のスペースを仕切るドアの丁番が経年劣化で破損し、損傷度合が大きいいため、丁番の修理のみでは復旧しないことから、ドア一式を交換する工事を実施する費用でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、5 ページをお開きください。3 款繰越金、1 項、1 目、1 節いずれも繰越金で、112 万 2,000 円の追加は、歳出予算に対応するため前年度繰越金の一部を財源化するものです。

以上、承認第 1 号 令和 3 年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算に係る専決処分の提案理由を申し上げます。ご審議を賜り、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより承認第 1 号に対する質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

芳住議員。

○10番（芳住革二君） 今の説明を聞くと経年劣化して何回も補修しているような感じが受けているわけですが、この 12 月に入って寒い時期にやるのではなくて、はじめからもう壊れているのでしょ。早くから、直し直し。やはりこういうものは早急に直すべきではないかと。たまたま専決処分であればいいという考え方もあるかもしれないけども、やはり経年劣化していつてもう寿命がきているのであれば、これは仕切りの大事なドアです。やっぱりこういうものは早くに予算あれする中で専決処分ではなくて、やはり早めにそういうものやっておかなかつたら、ただその専決処分があるから間に合わせでいいのでないかという考え方でなくて、だめなものはだめで早くにやるべきでないかなというふ

うに思いますけども、この点どうなのですか。

○議長（荒木正光君） 竹内特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） ご質問のとおり経年劣化ということで丁番の破損なのですけども、支柱の方が劣化をしております、当初は修繕でできるだろうという業者と建設課とのいろいろな検討の結果いたのですけども、実際支柱もドア全体も歪みが生じてきていると、ドア全体が下がって床にすれているという状態にもありましたので、若干冷気が流入してこの寒い時期に工事となりますけども、早めに手を打っておくということで専決処分としたものでございます。

○議長（荒木正光君） 芳住議員。

○10番（芳住革二君） 今の説明聞いていると早くから、これ突発的におきた案件であれば専決でもかまわないと思うのですけども、やはり長い間そういうふうに変形だとか、あるいは押さえている支柱が壊れてきているって、やはりそこら辺をやっぱり早くしなければただ無駄なお金使っているような気がするのです。直しては壊れ直したら壊れ、それ何回もやっていたらそれはもう見ただけでわかるのでないかというふうに思うのです。これからやはりここの介護の部分だけでなく、ほかの部分に対してもそういう劣化とかそういうものが起きているのであれば、早急に予算付けして直すべきでないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（荒木正光君） 山本副町長。

○副町長（山本政嗣君） ただいまいただきましたご指摘謙虚に受けとめさせていただきたいというふうに思います。決して現場、あるいは各課の事務事業を進めていく中において、専決予算で処理できる制度もあるからという安易な気持ちでということよりは、全体の予算の中での節約ややりくりということの中での予算措置、事業の計画執行ということを各課ごとに考えてくれた中でのことでありまして、今回のことも修繕を加えながら何とかできる限りの期間使おうということが結果としてこの時期にこういう結果になってしまったということですので、いま議員からご指摘いただきました主旨も十分念頭に置きながら事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） あそこの扉の部分については防火扉かなというふうな、時々行くわけでありましてですけどもそういったイメージももっていたわけでありまして、防火扉を兼ねているのか、ただの本当の間仕切りなのかということで、それとこの際ですから防火扉の場所、数についてもちょっとお知らせをいただきたいなと思います。

○議長（荒木正光君） 竹内特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（竹内修君） 今回取り替える扉につきましては防火扉ではありません。あくまでも仕切り戸ということで消防法の防火扉にはなっておりません。施設内の防火扉につきましては2カ所ございます。診療所の間とショートステイの方という

ことになっています。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、承認第1号は報告のとおり承認されました。

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長（荒木正光君） 日程第5、議案第1号 令和3年度新冠町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第1号令和3年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。1ページをお開き願います。

このたびの補正は7回目となります。歳入歳出予算の補正第1条、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,735万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,547万3,000円にしようとするものです。このたびの補正は、国の令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業実施に伴う増額及びふるさと納税等寄付金の増加による増額となっております。

事項別明細書の歳出から説明いたしますので、6ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、4,808万円の追加はふるさと納税、寄付金1億3,900万円の増額に伴うもので、7節報償費4,635万5,000円は、返礼品となるふるさと納税得点購入費、11節役務費172万5,000円は、収納代理業者に対する決済手数料及びフォーム利用料でございます。11目ふるさとづくり基金費9,127万円の追加は、ふるさと納税増額分1億3,900万円から一般管理費で計上いたしました4,808万円を差し引いた残額と一般寄付金2件分35万円を基金へ積み立てるものです。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費8,800万円の追加は、国の令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係るもので、3節から13節までは事務費で合計100万円となります。3節職員手当等29万1,000円は、事務に従事する職員の時間外勤務手当、10節需用費23万2,000円は事務消耗品購入費及び関係書類の郵送用封筒に係る印刷製本費、11節役務費38万7,000円は、関係書類の郵送にかかわる通信運搬費、給付金の口座振り込みに係る手数料、13節使用料及び賃借料9万円は、事務に使う複写機使用料でございます。18節負担金補助及び交付金700万円は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金で一世帯当たり10万円、870世帯を見込んでおります。

次に、歳入について説明いたしますので、5ページをお開き願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、8,800万円の追加は、歳出で計上いたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金8,700万円及び事務費100万円にかかる補助金で、歳入歳出同額となっております。17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、1億3,935万円の追加は、ふるさと納税分として4月から12月までの実績額2億5,600万1,000円と3月までの推計により、総額2億5,900万円を見込み、補正前の1億2,000万円を差し引いた1億3,900万円と一般寄付金35万円を増額するものです。

以上が、議案第1号 令和3年度新冠町一般会計補正予算の提案理由です。ご審議を賜り、提案とおりが決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第1号に対する質疑を行います。

発言は、歳出は項ごとに、歳入はページごとに一括質疑で行いますので、内容を取りまとめ明瞭簡潔に補正項目の範ちゅうで質疑を行うようお願いいたします。

歳出の6ページをお開き下さい。2款総務費・1項総務管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、同ページ、3款民生費、1項社会福祉費、ありませんか。

堤議員。

○11番（堤俊昭君） 臨時特別給付金のことについてでありますけれども、1つには住民税非課税世帯と、もう1つにはコロナの影響によって急激に収入が減少した世帯というふうなこともあるわけでありまして、この2番目の急激に収入が減少した世帯、これは早速住民に周知をして申請を受けて審査をして給付にいたるかどうかを決定するということだというふうに思うのですけれども、広報なんかを見た住民もなかなかこれは申請していいものかどうかと、わかりづらい部分もあるような気がするのです。それで、早速広報に入れて配る段取りもできているようでありまして、この場で急激に収入が減少したというその1つの目安というのか、基準というのかそれについていくつかわかりやすい範囲で結構ですので、説明をしていただきたいと思います。

○議長（荒木正光君） 坂東町民生活課長。

○町民生活課長（坂東桂治君） 家計急変世帯という世帯が対象に、今回の寄付金の対象になるという国の考え方でございます。まずは、非課税世帯への通知をこれ急ぎます。この議会が終わりましたら今日そういう世帯には文書発送したいというふうに考えております。この家計急変世帯というのは今現在私どもの持っている情報ではわかりかねるところがあるのです。それで、今月の第4週ですけれども駐在員文書の発送日というか、お知らせ日になっております。このときにこの臨時特別給付金のチラシを広報活動をしようというふうに今準備進めております。その中で、家計急変世帯の方から連絡受ければこういう方が対象になるのですよという説明を都度していこうと思うのです。これは今まで税金納め

ていただいていた世帯がコロナの影響によって要するに非課税世帯の相当になるのだと。自分でもよくわからないかもしれませんので、その辺連絡受けてま丁寧な対応していきたいと、また税情報も昨年法律の改正によってある程度私たちでも閲覧できるようになった。この辺税務課からも情報をいただきながら丁寧に対応していきたいと思っています。期間が短い期間ではないのです。9月いっぱいまでの期間でこういった方達の対応をしていけるということになっていきますので、そういう方達を見逃すことないように担当課と税務課と連携とりながら対応していきたいと。必要があれば広報活動も何回かしていきたいと。そして、連絡受けれるようなそんな体制をとっていきたいなというふうに考えております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入に入ります。

戻って、5ページをお開きください。質疑は一括して行います。ありませんか。

竹中議員。

○6番（竹中進一君） 指定寄附金のことについてお伺いいたします。ふるさとづくり事業指定寄附金ということで1億3,800万円というのは過去に例のない多額の寄附であったのではないかとというふうに認識いたしておりますけれども、これはどういったことが要因でこういった寄附をいただけることになったのかということと、この1億3,900万円に関しては何件かということと、指定ということになっておりますけれども、何を指定して寄附されたのかについてお伺いいたします。

○議長（荒木正光君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） まず件数でございますけれども、ふるさと納税分が351件、それからそれ以外の一般寄付金が2件で35万円というふうになってございます。それから、要因でございますけれどもまず参考までにとということでふるさと納税の実績推移でございます。令和元年度が5,200万円ほど、令和2年度が1億3,200万円ほどとなっております、ことしが予算ベースですけれども、見込みで予算ベースで2億5,900万円ということで過去最高額ということで、既に12月時点の実績でも2億5,600万というふうになってございますので、既に過去最高を記録しているということでございます。さらにつけ加えますと、本年度につきましては、特に12月の1カ月で1億3,500万円ほどの寄附がありまして、この1カ月だけで前年度の実績を上回っているというような結果になってございます。この増額になった要因でございますけれども、1品あたりの高額な商品がございます。これはトンネルワインでございまして、ご存じの方もおると思いますが、寄附金が1件あたり20万円とか30万円とか40万円という1本当たりですね、こういった高額な寄附金、品物に対して相当数の寄附があったということでございます。さらに、そのワインの新しい高額なワインを追加して確保できたので追加したというようなことに反響があったというふうになってございます。指定金の内容につきましては総括主幹の方から説明させていただきます。



○議長（荒木正光君） 小林総務課総括主幹。

○総務課総括主幹（小林和彦君） 具体的に指定寄附の内訳についてお知らせいたします。こちらは12月末現在になるのですが、総額につきまして使途が3種類ございまして、レコードに関するもの、強い馬づくりに関する、あとは町長のまちづくりに関するものがございまして、割合といたしましてはレコードにつけましては14.3%、強い馬づくりが23.7%、町長のまちづくりに関しては何にでも使えるという形なのですけども、こちらが62%で一番多い割合になっております。

○議長（荒木正光君） よろしいですか。ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、歳入・歳出の全般にわたって質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第1号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案すべての審議を終了いたしました。

#### ◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって、令和4年第1回新冠町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時27分 閉会）